

園児の服薬について

馬天保育園では、止むを得ない場合に限り保護者に代わって保育士が園児の与薬をしますが、慎重に対応していくために、下記の事項について趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

《やむなく、保育園に服薬を依頼する場合の注意事項》

1. 保護者からの、「薬の依頼書」にもとづき対応します。薬の依頼書は保育園にあります。
2. 病院で受診時に何の薬か確認して下さい。
3. 医師の指示のあった薬、1回分のみを対応します。従って、保護者の判断のみで与薬させている薬については保育園は取り扱い致しません。薬は1回分に分けて持参して下さい。
4. 「薬の依頼書」には、薬の用途（風邪、咳、下痢止め、中耳炎等）や与薬方法などを忘れずに記入して下さい。
5. 薬の容器や袋にも氏名を記入して下さい。
6. 「薬の依頼書」と「薬」を一緒にし、必ず保育士に手渡しして下さい。
7. 朝の投薬は早めに済ませて下さい。

※薬は朝夕で処方してもらうようお願いします。

※抗生剤等、時間の間隔をあけて与薬する薬もありますので、朝の薬を早めにあげるようお願いします。

※外用薬も同様です。

切り取り線

薬の依頼書

令和 年 月 日 曜日

馬天保育園 園長 様

医師の診察をうけたところ、下記の通り指示がありましたのでお願い致します。

※太枠内は必ず記入して下さい。

園児名		保護者名	
病院名	医院（病院）		
薬の内容	抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬・（ ）		
薬の種類	粉薬・水薬・その他（ ）		
薬の量	1回分ですか？ <input type="checkbox"/> ←はいの場合、チェックを入れて下さい。		
与薬方法	食前・食間・（時間： ）食後・その他（ ）		
服用日	月 日		
朝の服用時間	時間：	特記事項	
保育園欄	受取者名：	与薬者名：	時間：